

## 奈良県内産業と地域③

### (地域の新陳代謝と規制緩和)

#### 1. 「まち・ひと・しごと創生本部」の創設

##### (1) 「域外市場産業」と「域内市場産業」

今、アベノミクスの目玉の一つとして、「地方創生」がかけられ、その中核として、平成26年9月、総理と石破茂地方創生担当大臣が陣頭に立つ「まち・ひと・しごと創生本部」が創設された。

これまでのグローバルな競争力の強化政策に加え、地方経済を形成する国内・地域市場に立脚する産業群、また、グローバル企業を地方から支える産業群の振興と人口問題への対処をビジョンに掲げている。

つまり、これまでのグローバル産業を重視し地

方はそこから滴る恩恵や公共工事で潤すという仕組みに行き詰まりが見られることから、創生本部は、雇用や産出高で7割超を占める地域経済、非製造業分野の戦略確立を目指している。

ここでは、地域経済はさらに分割され、地域外を主な市場とする製造業や、農業、観光などの「域外市場産業」と、地域内を主な市場とする日用品小売業、対個人サービス業などの「域内市場産業」という概念に分けて考えている。

そして、域外から資金を流入させる域外市場産業は、地域経済の心臓部とも言え、域外から資金を稼いでくる産業の集積を促進し、競争力を強化

することが重要としている。

また、地方にとって、人口減少と高齢化が進む中で、小売業、対個人サービス業、医療・介護などの「域内市場産業」や農業、観光業といった、地域に密着してしか生き残っていけない産業の生産性向上と高付加価値化を地域特性に基づいて進め、域内の需要減少（人口減少）に耐え、域外から資金を稼いでくる産業とすることが喫緊の課題である。

##### (2) 奈良県の「域外」「域内」産業

それでは、奈良県の平成17年度産業連関表のいくつかのデータから、域外市場産業、域内市場産業とはどのようなものかを図表1でみてみる。

域外から資金を流入させる産業となると、直接的には移輸出をどれほど誘発しているか、つまり、1単位の生産がどれほど移輸出されているかであるが（厳密には自給率を勘案した移輸出超過を見る）、奈良県では、製造業、

図表1 産業連関表から、「域外」「域内」産業を探る

	移輸出	従業者係数	雇用者係数	付加価値誘発係数平均
01 農林水産業	0.022205	0.3509	0.0383	0.005581128
02 鉱業	0.001110	0.0276	0.0266	0.000260818
03 飲食料品	0.093908	0.0485	0.0447	0.015208956
04 繊維製品	0.043792	0.0860	0.0717	0.005766407
05 パルプ・紙・木製品	0.055049	0.0577	0.0478	0.006927748
06 化学製品	0.026842	0.0180	0.0179	0.002739188
07 石油・石炭製品	0.001913	0.0178	0.0178	0.000547808
08 廉業・土石製品	0.010031	0.0567	0.0542	0.001898592
09 鉄鋼	0.013408	0.0331	0.0325	0.001103497
10 非鉄金属	0.014293	0.0213	0.0210	0.001439260
11 金属製品	0.057057	0.0664	0.0630	0.008978459
12 一般機械	0.121713	0.0311	0.0305	0.016428587
13 電気機械	0.070832	0.0279	0.0278	0.006035850
14 情報・通信機器	0.021620	0.0180	0.0179	0.002157774
15 電子部品	0.150544	0.0316	0.0316	0.017291191
16 輸送機械	0.044259	0.0380	0.0379	0.006850424
17 精密機械	0.001237	0.0514	0.0490	0.000233755
18 その他の製造工業製	0.148444	0.0477	0.0438	0.019600192
19 建設	0.004096	0.0769	0.0693	0.037022090
20 電力・ガス・熱供給	0.012505	0.0156	0.0156	0.009436006
21 水道・廃棄物処理	0.005295	0.0422	0.0407	0.008062620
22 商業	0.104894	0.2041	0.1766	0.047894828
23 金融・保険	0.034943	0.0409	0.0406	0.029824304
24 不動産	0.010050	0.0080	0.0053	0.090837526
25 運輸	0.055851	0.0551	0.0533	0.018672904
26 情報通信	0.023424	0.0340	0.0334	0.016428289
27 公務	0.000880	0.0485	0.0485	0.037123205
28 教育・研究	0.037805	0.0841	0.0833	0.040035331
29 医療・保健・社会保障・介護	0.000103	0.1089	0.1044	0.044498538
30 その他の公共サービス	0.002837	0.1178	0.1173	0.008442101
31 対事業所サービス	0.035376	0.1119	0.1021	0.017094611
32 対個人サービス	0.039896	0.1860	0.1572	0.031778063
33 事務用品	0.001503	0	0	0
34 分類不明	0.005304	0.0022	0.0015	-0.000926545
合計	1.273020	0.0745	0.0652	0.555273506

資料：「平成17年度奈良県産業連関表」

特に大企業が立地し輸出産業の代表である機械産業が総じて大きい。

一方、ローカルなマーケットに立脚することが多い非製造業においては、移輸出係数は製造業よりも小さい。しかし、県内でどれだけの雇用を生ん

でいるか、あるいは県内にどれほどの経済波及効果を持ち付加価値を誘発したかを見る付加価値誘発係数はむしろ高い。

つまり、奈良県においては、製造業においては、県内に明確なサポーティング産業としての中小企

図表2 市町村・年齢3区分別人口の推移（H2→H24）

（各年10月1日現在住民基本台帳及び外国人登録）

	年少人口（15歳未満）			生産年齢人口（15～64歳）			老人人口（65歳以上）		
	平成2年	平成26年	H2/26 増減	平成2年	平成26年	H2/26 増減	平成2年	平成26年	H2/26 増減
奈良市	67,586	44,233	▲34.6	253,959	220,424	▲13.2	36,928	99,152	168.5
大和高田市	12,799	7,359	▲42.5	49,783	42,645	▲14.3	7,377	18,203	146.8
大和郡山市	17,454	10,908	▲37.5	67,214	53,010	▲21.1	9,639	24,936	158.7
天理市	11,444	8,820	▲22.9	47,943	43,235	▲9.8	7,846	15,556	98.3
橿原市	21,871	16,769	▲23.3	82,666	77,054	▲6.8	11,520	31,064	169.7
桜井市	11,046	7,360	▲33.4	42,023	35,824	▲14.8	8,232	16,334	98.4
五條市	8,101	3,343	▲58.7	27,383	19,405	▲29.1	6,009	10,535	75.3
御所市	5,933	2,489	▲58.0	25,145	15,746	▲37.4	5,749	9,893	72.1
生駒市	19,855	17,856	▲10.1	71,194	73,539	3.3	9,154	29,662	224.0
香芝市	10,838	13,471	24.3	37,669	48,692	29.3	4,498	16,087	257.6
葛城市	6,302	5,636	▲10.6	23,149	22,062	▲4.7	3,753	9,300	147.8
宇陀市	7,812	3,206	▲59.0	28,272	18,524	▲34.5	6,524	11,383	74.5
市部計	201,041	141,450	▲29.6	756,400	670,160	▲11.4	117,229	292,105	149.2
山添村	969	328	▲66.2	3,627	2,020	▲44.3	1,271	1,591	25.2
平群町	3,607	2,136	▲40.8	14,850	10,753	▲27.6	2,003	6,581	228.6
三郷町	3,849	2,990	▲22.3	16,318	13,723	▲15.9	2,549	6,489	154.6
斑鳩町	5,180	3,901	▲24.7	19,668	16,517	▲16.0	3,021	7,900	161.5
安堵町	1,743	766	▲56.1	6,125	4,802	▲21.6	920	2,197	138.8
川西町	1,754	1,057	▲39.7	6,857	5,084	▲25.9	1,226	2,643	115.6
三宅町	1,398	735	▲47.4	6,075	4,194	▲31.0	1,021	2,262	121.5
田原本町	5,749	4,242	▲26.2	22,406	19,499	▲13.0	3,920	8,962	128.6
曾爾村	468	104	▲77.8	1,791	848	▲52.7	593	697	17.5
御杖村	417	86	▲79.4	1,979	834	▲57.9	721	961	33.3
高取町	1,409	766	▲45.6	5,772	4,049	▲29.9	1,546	2,456	58.9
明日香村	1,394	565	▲59.5	4,863	3,246	▲33.3	1,258	1,989	58.1
上牧町	4,770	2,786	▲41.6	15,350	13,855	▲9.7	1,777	6,667	275.2
王寺町	4,480	3,051	▲31.9	16,434	14,130	▲14.0	2,211	6,041	173.2
広陵町	5,240	5,327	1.7	17,090	21,848	27.8	2,770	7,610	174.7
河合町	3,840	2,021	▲47.4	13,959	10,457	▲25.1	1,938	6,156	217.6
吉野町	2,218	541	▲75.6	8,935	4,201	▲53.0	2,726	3,485	27.8
大淀町	3,599	2,265	▲37.1	12,721	11,539	▲9.3	2,784	5,151	85.0
下市町	1,555	427	▲72.5	6,625	3,279	▲50.5	1,952	2,481	27.1
黒滝村	207	42	▲79.7	926	412	▲55.5	420	359	▲14.5
天川村	426	121	▲71.6	1,719	773	▲55.0	629	687	9.2
野迫川村	91	36	▲60.4	556	237	▲57.4	195	211	8.2
十津川村	810	309	▲61.9	3,609	1,808	▲49.9	1,288	1,557	20.9
下北山村	196	72	▲63.3	926	496	▲46.4	443	469	5.9
上北山村	172	21	▲87.8	674	296	▲56.1	248	281	13.3
川上村	401	56	▲86.0	2,179	649	▲70.2	879	897	2.0
東吉野村	536	116	▲78.4	2,821	924	▲67.2	1,071	1,044	▲2.5
郡部計	56,478	34,867	▲38.3	214,855	170,473	▲20.7	41,380	87,824	112.2
合計	257,519	176,317	▲31.5	971,255	840,633	▲13.4	158,609	379,929	139.5

業群が十分といえる分野は少なく、今後、研究開発型・高技術中小企業の立地が必要になっている。この点は、県内自給率を上げることにもなり、純粋な資金流入に係わる点である。

また、雇用や付加価値形成に貢献度の高い非製造業においては、非効率になりがちな生産性の向上を進める他、医療・介護、観光等の魅力を高め、域外からの資金流入を増加させていくことが地域創生の柱となる。

### (3) 深刻化の兆しが見える地方の労働力不足

2012年からはいわゆる団塊世代が満65歳に達するため、労働参加率が低下し、労働力人口の縮小圧力はますます強まると思われる。

そのため、人口の減少と高齢化が進展する中で、今後、サービスの需要増大に対して、それを供給する側の労働力不足の顕在化が予想される。

また、過疎化は農村部や中山間地における労働力不足を深刻化させるか、あるいは、市場の縮小や消滅により、産業自体がなくなる。特に、地域に密着したマーケットを持つ第3次産業のいくつかの産業において深刻である。

奈良県における、平成2年から平成24年の間の「市町村・年齢3区分別人口」の変化（図表2）をみても、サービスを提供する側の、生産年齢と呼ばれる「15歳から64歳」の層が減少しており、一方で、サービスの需要者となる老人人口の増加がみられ、今後さらに加速する。

この動きは、生駒市、香芝市、広陵町以外、奈良県内のほとんどの市町村でみられ、特に、山間部で生産年齢人口の深刻な減少率が見込まれる他、かつて大きな人口増加がみられた都市部においては、老人人口の数的な増加が大きく、いずれにしても、今後労働力不足がますます顕在化しよう。

今後、労働力人口の縮小によって労働需給がマ

クロ的に改善し、若・中年層の賃金水準が持続的な上昇基調に転じる可能性がある。そして、事業の維持にはそれに見合う付加価値の向上が求められよう。

それができない企業は、市場から退出せざるを得ないが、今後、そういう企業は増加すると考えられ、円滑な市場退出を促す施策、あるいは、集約化やM&Aといった、高生産性の企業へと変化する中で事業の継続を図る必要があろう。

また、その際には、労働力の移動を円滑に行うため、新しい労働制度の構築も不可欠であり、地方創生に向けた規制緩和の中心分野といえる。

## 2. 非製造業の生産性向上が課題の日本

### (1) 製造業の生産性国際比較

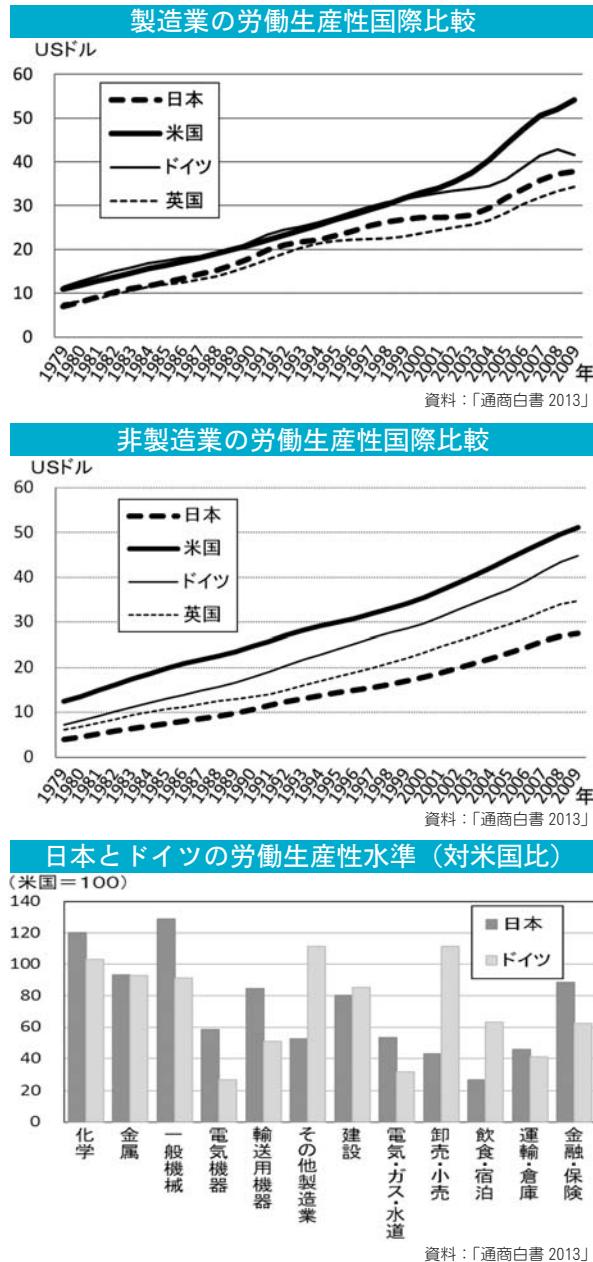
日本の製造業における労働生産性水準を、先進各国の生産性と比較してみると、最も生産性の高い対米比では、非製造業よりは高いものの、2009年で米国の約7割の水準である。

1970年代後半から80年代前半にかけて英国の水準を追い越し、米国製造業との生産性格差が縮まったものの、1990年代後半から、再び格差は拡大している。特に2000年代に入ってから、米国製造業では、新しい産業の興隆などもあり労働生産性水準が急上昇したことが要因である。

また、日本と似通った産業構造と思われるドイツの製造業の労働生産性は、1990年代後半までは米国とほぼ同水準であったが、やはりその後は、趨勢的に格差が拡大する方向で推移している。英国、フランスの労働生産性も、1990年代後半から対米格差が拡大するなど同様の推移となっている。

### (2) 非製造業の生産性向上がカギ

非製造業全体についても同様に各国の労働生産性を比較してみると、欧米との生産性格差が大き



く、2009年における対米比水準は5割強で、欧洲各国にも劣後している。

日本の産業の労働生産性水準は、全般的に米国に比して低いが、製造業の中では、一般機械、化学、金属、輸送用機器、非製造業の中では、金融・保険、建設など、米国よりも高いか同程度の労働生産性水準を示す産業もある。

日本と比較的類似した産業構成のドイツについても対米比で労働生産性水準をみると、製造業の中では、その他製造業（ゴム・プラスチック、窯業・土石、木製品等の生産性が高い）、化学、金属、一般機械、非製造業の中では、卸売・小売、建設などが米国よりも高いか同程度の労働生産性水準を示している。

日本とドイツを比較してみた場合、製造業においての生産性は、各産業ともドイツと同水準ないしは高い分野が多い。しかし、非製造業において、特に商業（卸売・小売）、飲食・宿泊等、対個人のサービスに関連する分野で、ドイツに比しての日本の生産性の低さが注目される。

### 3. 産業の新陳代謝と規制緩和

#### (1) 日本再興戦略と産業の新陳代謝促進

安倍内閣の「日本再興戦略」において、産業の新陳代謝促進が唱えられている。

つまり、生産性の低い企業の市場からの退出を促進し、生産性の高い企業の参入を促進することで、先進諸国、特に米国に比較して低い日本の生産性を高めることが目指されている。

しかし、生産性については、サービス産業などの非製造業は、グローバルな競争環境などの外部からの競争規律が働きにくく、本来退出すべき低生産性の企業が退出せずに存続し得る。

そのことが非製造業の生産性を低くしていると考えられ、ひいては製造業も含めた産業全体の生産性を低くしている。

今後は、経営者自らが経営の革新に取り組むか、または、市場から退出して、資本や労働力といった生産要素を生産性の高い企業に移動させるかの選択を求められることとなろう。

あるいは、生産性の高い企業に集約されること

により、高いガバナンスのもとで事業を継続させること、つまり、M&Aの活発化も、今後重要度を増していくものと考えられる。

前月号でも見た通り、産業構造における主として非製造業である第3次産業の比率は高まりつつあり、GDPでは約7割、従業員数では約8割を占め、日本の労働力人口が減少する中でも就労者数割合は上昇している。

さらに、地方において、地域密着する産業であることから、地方創生においての非製造業の生産性向上の必要性は高く、この分野の集約化・新陳代謝促進が日本経済の再興に及ぼす影響は大きい。

## (2) スマート・レギュレーション

企業活動は様々な規制により、規律が保たれ、製品あるいはサービスの品質を保証すると同時に、競争環境が規定されている。

第3次産業においては、公共性の高いサービス分野、つまり、医療・介護、保育、教育、公共交通、インフラ、通信などを含むことから、その公共性を担保するために厳しい規制が課されている。

そのため、第3次産業の生産性は、規制により大きな影響を受け、特に、公定価格のある分野では市場競争が生じにくく、生産性向上のインセンティブが生じにくい。また、新規参入において、行政が市場を見ることなく恣意的に制御するような規制は、参入していることが既得権益となり、公正で健全な競争を阻害することとなる。

そこで、公正で健全な競争環境を促すスマート・レギュレーションの考え方の重要性が高まり注目されている。

もちろん適切な規制が必要であることは論を待たないが、これは、客観的な根拠に基づく法規制や各種基準値の設定と、国民をはじめとするステークホルダーへの説明責任を負う規制とも言え、行

政が市場を見ることなく恣意的に制御することを防ぐものである。

具体的な方向性としては、規制緩和により新規参入を容易化し、その代り、参入後の行為規制を強化するなどして、参入していることを既得権益化することなく、生産性向上活動を促進させようといったものである。

例えば、イギリスにおいては、幼児教育・保育施設の質が定期的に国の第三者評価・認証機関により評価されており、結果もインターネットなどで公開されており、また、保育施設に保護者が参加して運営をチェックする運営委員会の設置が義務付けられており、運営の透明性向上が担保されている。

## (3) ジョブ型雇用に関する法制化

地方における労働力不足が今後深刻化するものと予想される中、政府は、雇用分野の規制緩和について、「ジョブ型正社員」を普及させるための雇用ルールづくりを打ち出した。

ジョブ型正社員は、限定正社員とも言われ、勤務地や職種、労働時間などを限定した雇用のかたちで、例えば、勤務地や職種を限定する代わりに、正社員より賃金は安くなるが、正社員と同様福利厚生が受けられ、雇用期間にも定めがない。

これまで日本の雇用形態は、終身雇用、年功賃金を特徴としたもので、「メンバーシップ型」と表現される。日本の大手製造業などに特徴的にみられるもので、就職によりメンバーシップを得た後は、終身雇用を前提に、自社のシステムの中へ組み込み、自社に最適な人材となるように教育訓練していくもので、日本特有ともいえないが、人と人との技術的なすり合わせを競争優位性の源としている日本になじむものであった。

しかし、非正規社員やフリーター、あるいは結婚・出産等により退職した女性の再就職等には、

厳しい仕組みともいえる。

労働市場がグローバル化し、さらに労働力が減少する中、正規・非正規というように、労働市場を二極化するのではなく、「正社員」として十分な教育訓練を行い、高付加価値を生み出す人材として、多様化することが必要となっている。

#### (4) 非営利ホールディングカンパニー

非営利ホールディングカンパニー型法人制度は、成長戦略「『日本再興戦略』改訂2014」に盛り込まれた目玉の一つである。

ここでは、対象として地域内の医療・介護サービス提供者の機能分化や連携を推進して効率化・高度化を図るものとして提案されたものである。

ただ、そのシステムは、1つの企業体の営利だけを見ていては、地域全体として最適なサービスを提供できなくなる社会を想定しているともいえ、地方における様々な事業に応用できよう。

公共性の高い事業、医療・介護サービス、電気水道等のライフラインサービス、交通・運輸などで赤字である場合には、営利事業者としての判断では当然廃止であるが、それを維持するためには地域として最適である負担が求められる。

つまり、例えば赤字の民営路線バスを補助金により維持することと、税負担によるコミュニティバス運行では、どちらが住民にとって最適かといったことを、住民や自治体が経営に参画したり意見を示すことにより、事業に反映させていくこうとする考えであるといえる。

そこでは、効率性が求められ、どれだけ生産性を向上させられるかといった、企業ガバナンスの面で問題もあることから、地域で全体を巻き込んだガバナンスが必要となってくる。

そのため、非営利ホールディングカンパニーとして、地域の行政、住民、事業者等、様々なステー

クホルダーが参集した企業を作っていく必要性が高まっているといえる。

### 4. 内部要因からの成長へ

奈良県経済が大きく依存する近畿は、製造業の比率、また輸出関連の需要に対する依存度が全国平均に比して高いことから、全体的に世界経済の影響を受けやすいといえるが、現在、日本は、為替で一喜一憂する過度の輸出依存を見直し、内需主導型の成長が迫られている。

内需拡大は、長年にわたり国内外から迫られている問題であり、通信や運輸、エネルギーコストなどの高コスト体質の脱却、また、生産による付加価値化から、企画力・研究開発力など、ソフトな部分を基にした高付加価値化への転換を急ぐ必要がある。

もちろんグローバルな経済を強化することは資金を流入させるという面で不可欠で、先端分野での研究開発力の強さやモノづくりに対する誠実さは衰えてはいない。ただ、地方の疲弊が懸念される中、今後、地方創生に向けて、国内の成長市場への進出や中間所得者層の開拓、そして地方産業の生産性の向上、高付加価値化により、内部要因からの成長が必要となっている。 (山城 満)

#### 【参考文献】

- |                                    |              |
|------------------------------------|--------------|
| 「2015年版中小企業白書」                     | 中小企業庁        |
| 「通商白書2013」                         | 経済産業省        |
| 「新陳代謝を促進するスマート・リギュレーションで生産性を飛躍させよ」 | 公益社団法人 経済同友会 |
| 「自治体崩壊」田村 秀著                       | イースト・プレス     |
| 「なぜローカル経済から日本は甦るのか」富山和彦著           | PHP研究所       |
| 「地方創生から地域経営へ」寺島篤志 平塚伸治著            | 仕事と暮らしの研究所   |
| 「神山プロジェクト」篠原 匠著                    | 日経BP社        |
| 「しなやかな日本列島のつくりかた」藻谷浩介著             | 新潮社          |
| 「奈良県の地域経済分析」                       | 経済産業省        |
| 「ベンチャー有識者会議とりまとめ」ベンチャー有識者会議        |              |